

平成27年第18回教育委員会定例会

開会年月日 平成27年9月25日(金)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委員 外 松 和 子
同 委員 安 藏 誠 市
同 委員 長 島 良 介

議 題

1 議案

- (1) 議案第40号 平成27年度教育関係予算案(補正第2号)について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成26年陳情第5号 東京都特別支援教育推進第三次実施計画に基づく特別支援教室モデル事業の経過を公開させ、情緒障害等通級指導学級における教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕

3 協議

- (1) 平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

平成27年第三回練馬区議会定例会における一般質問要旨について

平成28年度学校用務業務民間委託について

平成28年度学校給食調理業務民間委託について

学習支援事業の追加実施について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

練馬区子ども読書活動推進計画(第三次)の配付について

その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 10時45分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	中 村 哲 明
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
教育振興部教育企画課長	伊 藤 安 人
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	三ッ橋 由 郎
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
同 学校教育支援センター所長	風 間 康 子
同 光が丘図書館長	加 藤 信 良
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	小 暮 文 夫
こども家庭部こども施策企画課長	柳 橋 祥 人
同 保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	近 野 建 一
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	中 里 伸 之
こども家庭部練馬子ども家庭支援センター所長	吉 岡 直 子

教育長

ただいまから平成27年第18回教育委員会定例会を開催する。

本日は傍聴の方が3名いらしている。

それでは、案件に沿って進めさせていただきます。

本日の案件は、議案が1件、陳情10件、協議1件、教育長報告5件である。

(1) 議案第40号 平成27年度教育関係予算案(補正第2号)について

教育長

初めに議案である。議案第40号、平成27年度教育関係予算案(補正第2号)についてである。

この議案については、私立幼稚園に関する予算案が含まれている。安藏委員は練馬区私立幼稚園協会副会長を務められていることから、私立幼稚園に関する予算案は、安藏委員に直接利害関係がある案件となる。そこで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、各委員の同意を得た上で、予算案全般についてはご意見、ご質問をいただくことができるものとし、私立幼稚園に関する予算案を採決する際にはご退室をいただくこととしたいと思うが、いかがか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。
それでは、この議案についての説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

今、補正予算に関する説明があった。
各委員のご意見、ご質問があったら、お寄せいただきたい。いかがか。

外松委員

3ページの(19)保育士等キャリアアップ事業は、具体的にはどのような事業なのか。

保育課長

この事業は、保育士等が保育の専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができるよう、保育士等のキャリアアップに向けた取組をする事業者への支援をすることで、保育サービスの質の向上を図るものである。

具体的に申し上げますと、経験年数や職層に応じた給与体系を組んでいただき、これに基づき賃金を払う体制をとった場合には、支援をしていくといったものである。

先ほど申し上げたように、保育サービスの質の向上を図ることのほかに、やりがいを持って長く保育所に勤務していただくことを目的としている。

外松委員

そうすると、働く方が自分の能力に応じて、その能力を認めてもらい、それがまたやりがいにつながっていくということであるか。わかった。

教育長

ほかには何か、いかがか。

私から、2ページの(3)オリンピック・パラリンピック関係の経費と(5)日本の伝統・文化の良さを発信に関する経費は、地域事業で都の委託事業だと思うが、もう少し具体的に説明していただけるか。

教育指導課長

(3)オリンピック・パラリンピック教育推進校事業は東京都からの委託事業である。指定された小学校、中学校がオリンピック・パラリンピックに向けて、オリンピックの方を講師としてお招きし、これまでのオリンピックに向けた取組であるとか、諸外国のスポーツ教育、また、伝統文化などについてのお話を伺ったり、また、体育教育充実に向けて、体育にかかわる用具を購入する、また、講師等の派遣を要請して専門的な運動の指導をしていただく、そういったことに活用する経費である。

(5)日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業に伴う経費は、こちらも都からの委託事業である。指定された小学校においてJETプログラムで海外から来られている青年を学校にお招きし、学校において七夕や、運動会にかかわる踊り、ダンス、また、落語などの日本の伝統・文化を体験していただき、日本のよさを海外に向けて発信していただくとともに、子供たちもそうした日本の伝統・文化に触れ、改めて日本の伝統・文化のよさを味わうものである。さらには、JETで来られた外国の方と子供たちが交流活動を行い、外国の伝統・文化の良さについて教えていただく、そういった活動を行うための経費である。

教育長

(3)は、当初予算の編成のときには何校で、今回これで何校に増えるのか、もしわかったら教えていただきたい。

教育指導課長

オリンピック・パラリンピック教育については、当初は14校であったが、それが28校になった。

教育長

倍になったということか。

教育指導課長

はい。

(5)の日本の伝統・文化に関する経費については、当初予算では該当がなかったが、

今年度、新たに3校が指定された。

教育長

ありがとう。
ほかに何かお聞きになりたい項目等ないか。

外松委員

2ページの(6)であるが、おそらく報告の4番とも関係があると思うので、そこでまた丁寧に伺いたいと思っている。

教育長

2ページの(7)も、せめて説明のところには何の分室なのかを書いておいてほしかった。これでは何の分室なのか、わからない。

学校教育支援センター所長

学校教育支援センターの大泉分室である。

教育長

ほかに何かご質問はあるか。よろしいか。

それでは、ここでまとめるが、先ほど申し上げたように、私立幼稚園に関する予算案について、先に採決をさせていただきたいと思っている。具体的には、資料1の5ページにある「国庫支出金」の「1教育費負担金」の「1幼稚園等給付費」、「3教育費補助金」の「1幼稚園就園奨励費」および「2認定こども園施設整備費」、「都支出金」の「1教育費負担金」の「1幼稚園等給付費」、それから8ページにある「4幼稚園費」の「2教育振興費」の「1私立幼稚園等運営費」および「2各種助成費」、以上が私立幼稚園に関する予算案である。

これらの予算案については、安藏委員に直接利害関係がある案件であるため、一旦ご退室をお願いする。

(安藏委員 退室)

教育長

それでは、私立幼稚園に関する予算案については、「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、私立幼稚園に関する予算案については、「承認」とさせていただく。
それでは、この採決を終えたので、安藏委員にご入室いただく。

(安藏委員 入室)

教育長

それでは、私立幼稚園に関する予算案以外の予算案についてはいかがか。「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、今回は私立幼稚園に関する予算案と私立幼稚園に関する予算案以外の予算案を個別に採決したわけであるが、それぞれが「承認」となったので、議案第40号全般について、これを「承認」とする。

- (10) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

平成27年陳情第6号については、追加署名が提出された。事務局より報告をお願いする。

事務局

9月11日受領分である。154名分の署名が追加提出され、合計860名となった。

教育長

平成27年陳情第6号、情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情について、今、追加署名に関する報告をいただいた。

この陳情に関する審査は次回以降に行うこととし、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕

- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成26年陳情第5号 東京都特別支援教育推進第三次実施計画に基づく特別支援教室モデル事業の経過を公開させ、情緒障害等通級指導学級における教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕

教育長

次の陳情案件である。

そのほかの継続審査中の陳情9件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

協議(1) 平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

協議(1)平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価についてである。この協議案件については、本日のところは「継続」とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただき、この協議案件については「継続」とする。

(1) 教育長報告

平成27年第三回練馬区議会定例会における一般質問要旨について

平成28年度学校用務業務民間委託について

平成28年度学校給食調理業務民間委託について

学習支援事業の追加実施について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

練馬区子ども読書活動推進計画（第三次）の配付について

その他

教育長

次に、教育長報告である。

本日は5件、ご報告を申し上げます。

それでは、報告の 番についてお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

本定例会でもさまざま、各会派からご質問をいただいたということで、その内容を
示させていただきました。

ご質問、ご意見あればお寄せいただければと思う。

外松委員

まず、1ページ目の「教育について」の道徳教育に関してである。学校によっては道
徳の授業を公開日として行っている学校も現在あるかと思う。

今後、この道徳が教科となると、今までの授業のあり方に変容が求められるのか。

教育長

公開されるのか、ということか。

外松委員

はい。

教育指導課長

道徳の教科化については、学習指導要領の改正の趣旨を踏まえて、現在、教職員の指
導力向上に向けて、研修の充実に取り組んでいるところである。

道徳が教科化され、教科になると、これまで道徳については各学校で購入している副読本を活用していたが、今度は教科書になる。また、国でも教科化に向け、既に『私たちの道徳』という副読本を発行している。また、東京都においても副読本を東京都独自で作成し、各小中学校の子供たちに配布している。こうした副読本の活用が、道徳が教科になったときの教科書の活用に向けて非常に参考になる。この副読本の活用を充実していくことが大切であると捉えている。

また、道徳の授業公開については、東京都では道徳授業地区公開講座を全ての小中学校で開催しているの、練馬区においても全ての小中学校で道徳の授業は年1回程度、必ず公開している。

教育長

それは今後どうなるのか。変わらないということか。

教育指導課長

道徳の公開については、今後、特に変更はない。

また、道徳の指導内容については、現在行われている副読本を活用した授業をさらに充実し、教科書を活用した授業に移行できるように、教職員の指導力の向上に向けて、研修の充実に努めていく。

教育長

ほかにいかがか。

外松委員

2ページの質問(4)にある区のフリースクールに関してだが、フリースクールに通っている子供たちは、平成26年度は26人であるという報告をいただいている。このような学校に行かなくなってしまった子供たちがフリースクールに通っていることを、具体的にはどのような手順を経て、練馬区として把握しているのか。どのような人や組織からの情報なのか。

教育指導課長

フリースクールに通学している子供の数については、今回、不登校の調査の一環として、練馬区において各学校の校長を対象に、フリースクールに通っている子供たちの状況についてどの程度把握しているのか、調査を行った。その結果、学校で把握している数をこちらに26人ということでお知らせいただいた。

この把握については、各学校においては保護者から申告があった件については把握しているが、保護者から特にフリースクールに通っているという申告がない子供については把握していないという状況である。

この手順については、子供が学校に来られない状況が発生した場合、学校でも家庭と連携をとりながら子供が学校に通えるように対応しているところであるが、フリースクールに通っている子供については、保護者の意向で学校ではなくフリースクールに通わ

せたいと学校に申し出て、校長が把握しているという状況である。

また、フリースクールに通っている子供については、学校で把握した際に保護者と十分、情報を共有し、子供のフリースクールへの通学の状況を学校でも捉え、フリースクールで学習している内容が学習指導要領に準じた教育活動となっているかについて、学校でも校長が判断している。そして、準じたものであれば出席扱いとするし、また、そうでなければ出席扱いとしない等について、校長が判断している。

外松委員

ありがとう。大変よくわかった。

ほかもよろしいか。

4ページ上段の「区立中学校の体罰について」の(3)に関連して、例えば児童生徒にいろいろとつらいことがあったとき、学校以外の相談機関にも直接相談ができるよう、区として窓口の一覧を記したガイドを毎年配っているということである。

もしわかったらでよいが、練馬区の児童生徒が自分の抱えている悩みなどを、それらの相談機関に直接相談している件数を掌握することは可能なのか。機関から、練馬区の小中学生からの相談がその機関に来ているという情報が提供されるような連携はあるのか。現実にはどうなのか。

教育長

関係機関に相談することで解決に導かれたという内容は、いじめの調査の中でも項目としてたしか上がっていたような気がした。

具体的な数字は今ここにはないが。

教育指導課長

いろいろな相談機関の窓口の一覧を記したクリアファイルを配っているが、各相談機関ではやはり守秘義務等もあるため、こちらにこういった相談があったという情報が入ってくるケースと入ってこないケースがある。ある相談窓口からは、このような相談があったので、区にも情報提供するというので、一部は入ってくるような状況があるが、相談件数については全てを把握できてはいない。

外松委員

ありがとう。

情報提供があるかどうかは、やはり個々、別々であるということか。

教育指導課長

はい。

外松委員

ありがとう。

教育長

ほかはいかがか。
何か気になったことなどが、もしあればご質問いただきたい。

外松委員

同じ4ページの「支援が必要な子供への対策について」である。(1)とも関係するが、(2)の支援が必要な子供たちに対する現物支給や居場所支援について、もう少し具体的なことを教えていただきたい。

学校教育支援センター所長

今回、9月から学校教育支援センターで、中学3年生に対する学習支援事業を実施させていただいている。就学援助の準要保護世帯のお子さんへの支援なので、塾代といった現金を給付して、それで各人で行っていただくのではなく、実際の学習支援事業という形で集まっていたいただき実施している。

また、居場所支援もやはり9月から学校教育支援センターで事業として開始したものである。就学援助世帯の小学生、中学生の不登校の子供たちのうち、まず適応指導教室や学校の別室登校に行けない子供たちを対象に、今年度は光が丘図書館の会議室を利用して、家から出てきて安心して過ごせる場所を提供することで、徐々に、例えば学習意欲を回復したり、昼夜逆転しているような生活習慣を改善するといった取組を行う事業をスタートした。その事業のことをここで回答させていただいている。

外松委員

わかった。ありがとう。

教育長

ほかはいかがか。

外松委員

最後の7ページで「保育事業の充実について」。まさに保育事業の充実に関しては、練馬区としても保護者の皆様のニーズに応えるべく、毎年多様な形態の保育所の整備も図りながら、待機児童数の減少を目指して、ここ何年間か来ている。そして、毎年受け入れ人数を多くしても、それでもなお希望者がそれを上回る状態が続いているのが今なのかと思う。この定例会で答弁されたように、今年度後半と来年度、平成28年度の対応で待機児童の解消が図られるのか。見通しを伺いたい。

保育計画調整課長

委員ご指摘のとおり、待機児童対策を区としては課題として捉えて対策を行ってきた。昨年度は1,300人の定員増を図ることで、3歳児から5歳児に関しては待機児童がほぼなくなった。全体としての待機児童数は減っているということである。ただし、さきほど指摘があったように、今までの区の算定基準でいくと375人、厚労省の新基準で

見ると176人の待機児童が、0歳児から2歳児を中心に存在しているということを確認した。今後、区としてはアクションプランにも掲載をさせていただいたが、2年間かけてこの375人を解消することを目指し、2年間で1,300人の定員増を図ると計画にも記載をさせていただいた。

今年については、先ほど補正予算でも若干説明があったが、その他の800人という定員増を図る中で、この待機児童の分を解消していきたい。まずは新基準の176人を目標にしながら、解消に向けて取り組む。来年、またその状況を見きわめる中で、375人を解消していくという方向性の中で、今回、0歳児から2歳児を中心とした対策について、練馬こども園との連携等々の話を答弁させていただいた次第である。

外松委員

よろしく願います。

教育長

ほかによろしいか。
それでは、報告の 番について願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

いかがか。よろしいか。
それでは、報告の 番について願います。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

先ほどは用務業務に関する委託についてであったが、今度は給食調理業務の委託についてである。

外松委員

給食に関しては、学校を訪問させていただいた際に私たちも給食をいただくことが時々あるが、安い費用の中でも、よく考えられた献立で調理されていると思う。このような委託業者と区側が、話し合いをする機会はあるのか。

施設給食課長

委託業務であるので、委託の管理をどのように行うかという点で、履行の確認も重要になってくる。調理を今まで経験していた区の職員が年間、昨年度だと158回、現地に行き、午前中の半日をかけて工程を全て確認している。その中で、問題があるようで

あれば指摘している。

日常的には、学校ごとに栄養士がいるので、栄養士との関係の中で行っているが、また、それとは別に年間158回の履行確認を行っている。

外松委員

わかった。大切な食なので、よろしく願います。

教育長

ほかに何かご質問は、よろしいか。

では、報告の 番について願います。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

いかがか。

外松委員

このような追加事業が実施できるということは、まずはよかったと思う。

就学援助を受けている準要保護世帯の中学3年生が対象であるが、まず該当する中学3年生が区内に何人ぐらいいるのか。また、事業内容を送付して、定員30名に対して129人の応募があったとお話を伺っているが、かなうのであれば、希望する129人全員を何とかケアできないのかという思いはある。

その辺、いかがか。

学校教育支援センター所長

就学援助の準要保護世帯の中学3年生については、7月の就学援助の決定の際は1,097人が該当した。このうち129名の方から応募があった。追加事業実施に当たっては、当初、落選された94人の方に事前にアンケートを行ったところ、このうち、この事業を使いたいと希望される方が71名であった。希望された方全員がこの10月からの学習支援を利用できる状況にはなっている。

教育長

改めて意思確認をしたということである。

外松委員

ありがとう。そういうことであれば、本当によかった。ただし、やはりかなり多くの方が該当しているが、そこまで意欲的に取り組む家庭はなかなか少ないという現実もあると今お話を伺って思った。

教育長

ほかに、ご質問、ご意見ないか。よろしいか。
それでは、報告 番まで終わった。
その他の報告をどうぞお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

ご質問はよろしいか。
次の報告をお願いする。

光が丘図書館長

練馬区子ども読書活動推進計画（第三次）を策定したので、机上配付させていただいた。本計画は、各図書館や区民情報ひろば、ホームページでもお知らせする。

教育長

この計画の内容については、以前、教育委員会でも諮らせていただいた。冊子となったため、今日、お渡しをさせていただく。
ご意見ご質問は何かあるか。よろしいか。
そのほかの報告はあるか。よろしいか。
委員の皆様からも特に何かご質問やご意見はないか。よろしいか。
それでは以上で第18回教育委員会定例会を終了する。